

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和6年6月5日

香川県知事 池田豊人

1 公募に付する事項

(1) 委託業務名

令和6年度男女共同参画協働事業企画・運營業務
「テーマ 男女共同参画の視点からの防災」

(2) 委託期間

契約締結日～令和7年2月28日（金）

(3) 契約限度額

1,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 委託業務の概要

別添「男女共同参画協働事業 企画・運營業務 仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者。（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
- (5) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (6) 香川県内に本社（本店）、支店、営業所等の事業所を有している者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

(1) 応募意思表明書(様式1)及び応募資格要件に適合することを証明する書類(以下「応募意思表明書等」という。)を次頁12に持参、郵送又は電子メール(期間内必着)により提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。

(受付期間) 令和6年6月5日(水)から令和6年6月12日(水)まで

(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

(提出書類)・応募意思表明書(様式1)

・応募者概要書(様式2)

・応募資格に関する確認書(様式3)

(2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和6年6月13日(木)までに応募資格の確認結果を書面で通知します。

(3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。

② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。

③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。

④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問提出及び回答方法

質問は、質問書(様式4)により受け付け、令和6年6月17日(月)に、応募資格要件に適合する者全員にFAX又はメールにて回答します。

(受付期間) 令和6年6月5日(水)から令和6年6月14日(金)17時15分まで

(土・日曜日、祝日を除く。)

(提出方法) 下記12の場所まで、FAX又は電子メールで提出してください。

7 企画提案書の提出方法

応募資格要件に適合した者は、仕様書に基づき作成した次に掲げる書類(それぞれ正本1部、副本5部(社名等不要))を、次頁12まで持参又は郵送により提出してください。

(受付期間) 令和6年6月17日(月)から令和6年7月1日(月)まで

(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

- (提出書類)・企画提案書(様式5)
- ・収支予算書(様式6)
 - ・働き方改革及び女性活躍等を推進する企業または障害者雇用に関する優良な取組みを行う企業として法令に基づく認定等を受けている場合は、その認定書等の写し 1部
- (別添「男女共同参画社会づくり行動促進企画・運営委託業務企画提案書審査要領」の別表「調達時における働き方改革及び女性活躍等推進企業並びに障害者雇用優良企業の評価基準」参照)

8 審査基準

別添「男女共同参画協働事業企画・運営業務 企画提案書審査要領」(以下「審査要領」という。)参照

9 選定方法

審査要領に基づき選定委員会において書面審査を実施し、最低基準点を上回った者の中で最も得点の高い者を契約の候補者として選定します。なお、得点と同点の者が2者以上の場合は、委託金額の最も低い者を候補者とします。

10 契約書作成の要否

要します。

11 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約(契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

12 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10

香川県 政策部 男女参画・県民活動課 担当者：柳澤、玉山

TEL：087-832-3197/FAX：087-831-1165

電子メール：kenmin@pref.kagawa.lg.jp

13 スケジュール

- 6月5日 公告開始
応募意思表示書受付開始
質問書受付開始
- 6月12日 公告終了
応募意思表示書受付締切り
- 6月13日 応募資格要件の確認結果通知
- 6月14日 質問書受付締切り
- 6月17日 質問への回答及び閲覧
企画提案書受付開始
- 7月1日 企画提案書受付締切り
- 7月上旬 審査会（予定）
- 7月中旬 企画提案書審査結果通知、見積書を徴収、契約締結（予定）

14 その他

- (1) 提出書類の作成及び関係書類の提出等に要する費用は、全て提案者の負担とします。
- (2) 提出書類は返却しません。
- (3) 県は、契約候補者と企画提案書等の内容をもとに、委託内容、条件、経費等について協議・調整を行った上で、委託契約を締結します。